



新たな指針づくり

ニュースレター

News Letter

第4号 2013年7月10日

このニュースレターは、職員の機運を高めつつ、市民の皆さんに向けての情報発信と指針へのご理解を深めていただくために、藤沢市企画政策部企画政策課が制作しています。

この号の内容

- 1 「新たな指針」策定がヤマ場に突入！
- 2 分野別重点課題と施策
- 3 総合計画とはここが違う～仕組み編③～
- 4 総合計画とはここが違う～内容編①～
- 5 市民ワークショップを開催します
- 6 これからの策定スケジュール（予定）

新たな指針の策定は、全国でも先駆的な取り組みになります。全国の自治体のスタンダードとなるよう、職員一人ひとりの力を結集しましょう！

「新たな指針」策定がヤマ場に突入！

本市では、市長交代や地域経営会議の検証結果を踏まえ、総合計画自体のあり方を含めた見直しを検討した結果、総合計画に替えて、重点施策等を位置づける「新たな市政運営の総合的な指針」を策定します。

これまでは指針の構成、枠組みの検討を進めてきましたが、ここからがヤマ場である重点課題と重点施策の決定の段階になります。

新たな指針は、「力こぶの計画」です。すべての事業はしっかりやらなければなりません、特に力を入れて実施することを明らかにしていきます。

分野別重点課題と施策

分野別重点課題等調査にご協力いただきありがとうございました。

この調査では、各部において長期的視点に基づいて重点的に取り組むべき課題と施策を抽出し、部を横断的に捉えながら、施策としての優先度を検討するなかで、最終的に市政の推進において力をいれるべき課題と施策にまとめていきます。

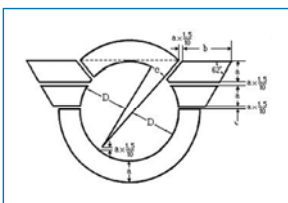
この分野別重点課題と重点施策は、経常的な事業や個別計画に基づく施策、事業はしっかりと行われているという前提に立っています。

少子高齢化や人口減少、さらに厳しさを増す財政状況などを踏まえたなかで、これからどのような施策、事業に特に力を注いで、暮らしやすく、愛着のある都市を目指していくかを検討していきます。

総合計画とはここが違う！～仕組み編③～

＜個別計画を重視し、ピラミッド体系から役割分担へ＞

総合計画は、これまで市の最上位計画として位置づけられ、唯一の財政計画を備えた構成となっていました。総合計画が策定された約40年前は、各部の個別計画はさほどありませんでしたが、計画的に施策を推進し、行政としての説明責任を果たすという点から、法令で策定しなければならないものも含め、現在では40計



画以上が策定されています。そうしたなかで、目標設定や進行管理を複数行うという状況も発生しており、また行政評価、行財政改革との重複などの課題も生じています。新たな指針では、事業管理を事務事業評価に、部門の総合的施策の推進は個別計画に委ねるなかで、重点的に取り組むべき課題を明らかにするとともに、その裏返しとなる施策を明確化し、その状況を確認していくことで、市政が今何を目指しているのか、何に力を注いでいるのかを示していきます。

総合計画とはここが違う！～内容編①～

<課題重視と長期的視点>

新たな指針の内容は、これから検討委員会での議論を踏まえ固めていきますが、ひとつのキーワードは「課題」です。これまでの総合計画は、課題は課題として捉えながらも、経済、人口を中心とした成長社会を前提として、「いつかはできる、解決に向かう。」という部分で夢と未来予想図を中心に捉えたものでした。新たな指針でも、夢のある将来を目指していきますが、「課題」を長期的に大きな要因となるものと、それを踏まえて今喫緊に取り組まなければならないものや既に顕在化しているものに分け、その両方に正面から向き合っていくものとしていきます。「実行期間が短く、現時点の課題を見ているので場当たりに思われる。」というご意見もいただくことがありますが、完了まで何十年もかかる施策、事業も、長期的な視点を持ちながら、指針に位置づけていきたいと考えています。

市民ワークショップを開催します

市が今後重点的に取り組むべきことについてご意見をいただくため、市民ワークショップ（意見交換の場）を開催します。職員の皆さんもぜひご参加ください。

- 🌸 7月27日（土）
午後1時30分～4時 湘南台公民館
午後6時30分～9時 明治公民館
- 🌸 7月28日（日）
午前10時～午後0時30分 鶴沼公民館



これからの検討スケジュール(予定)

引き続き新たな指針の策定に向けて庁内組織を中心に検討を進めていきますので、皆様のご協力をお願いします。

今後はこれまで進めてきた内容の検討を、一次案の枠組みにあわせて本格的に進めます。ご質問や内容に

ついてのご意見などは常時お待ちしておりますので、企画政策課までお寄せください。

～8月上旬 検討委員会・専門部会での検討

～8月下旬 二次案の決定、議会報告、予算編成方針への反映



藤沢市企画政策部企画政策課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話 (0466) 50-3502 ファクス (0466) 50-8400

e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp